

# おめでとうございます

## 第49回岡山県卵質改善共励会 農林水産部長賞

采女 隆さん(東大戸)



を和らげる独自の飼育方法を研究し、消費者の求める卵づくりに励まれています。

現在飼っている鶏は、フランス原産のポリスブラウンという種類で、品質の良い赤色卵を産んでくれるそうです。

平成17年11月に最終審査が行われた共励会では、殻の厚みや強度、黄身の盛り上がり具合などが審査され、出品された100点の中から見事に農林水産部長賞を射止められました。

「消費者の嗜好に合った、安全で栄養価の高い卵の生産が、唯一無二の目標です。」と熱く語る采女さんは、約八千羽の鶏を飼育する鶏卵農家を営まれています。

采女さんが本格的に養鶏に取り組まれたのは約20年前で、当時最先端と言われたゲージ式鶏舎をいち早く導入されました。そして、飼料の配合や温度管理など、鶏のストレス

昨今の養鶏業を取り巻く環境はとても厳しい状況ですが、「野鳥対策には細心の注意を払い、万全の対策を講じています。卵は良質で最も基本的な食品ですから、消費者の皆さんに安心して食べていただくような常日頃から心がけています。」と語られるその顔には、目尻のシワも微笑んでいました。

## 平成18年度個人市県民税の主な改正点

国の税制改正の一環として、地方税についても見直しが行われました。

- ① 定率減税が変わります。  
改正前(平成17年度) 改正後(平成18年度)  
減税率 15% ⇒ 減税率 7.5%  
限度額 4万円 限度額 2万円
- ② 配偶者(妻)への均等割非課税措置が廃止されます。  
均等割を納めている納税義務者(夫)と同一市町村に住所を有する妻について、均等割(4500円)の非課税措置が廃止されました。
- ③ 老年者の非課税措置が段階的に廃止されます。  
合計所得金額125万円以下の老年者  
改正前(平成17年度) 改正後(平成18年度)  
非課税 ⇒ 廃止
- ※ただし、平成17年1月1日現在において65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、次の経過措置があります。  
平成18年度…税額の3分の2を減額  
平成19年度…税額の3分の1を減額
- ④ 均等割及び所得割の非課税限度額が変わります。  
★均等割の非課税限度額  
合計所得金額≤280,000円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+168,000円

- ★所得割の非課税限度額  
合計所得金額≤350,000円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+320,000円  
※加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算されます。
  - ⑤ 老年者控除が廃止されます。  
改正前(平成17年度) 改正後(平成18年度)  
48万円 ⇒ 廃止
  - ⑥ 65歳以上の人の、公的年金の所得計算が変わります。(昭和16年1月1日以前に生まれた人)  
改正前(平成17年度)
- | 公的年金等の収入額       | 所得金額            |
|-----------------|-----------------|
| 260万円未満         | 収入金額 -140万円     |
| 260万円以上 460万円未満 | 収入金額×0.75- 75万円 |
| 460万円以上 820万円未満 | 収入金額×0.85-121万円 |
| 820万円以上         | 収入金額×0.95-203万円 |
- 改正後(平成18年度)
- | 公的年金等の収入額       | 所得金額              |
|-----------------|-------------------|
| 330万円未満         | 収入金額 -120万円       |
| 330万円以上 410万円未満 | 収入金額×0.75- 37万5千円 |
| 410万円以上 770万円未満 | 収入金額×0.85- 78万5千円 |
| 770万円以上         | 収入金額×0.95-155万5千円 |
- 問合せ…税務課 ☎69-2116